
知的財産権基礎研修

<対象となる方の例>

- ・ これから知的財産権を取得したいと考えている方
- ・ 出願をしたことはあるが、基本的な事項についていろいろ知りたいという方
- ・ 知的財産部門に配置されて間もない方
- ・ 知的財産部門に配置されて数年経つが、体系的に教育を受けたことがない方

現在、ご提供できるのは国内の特許に関する講座ですが、今後、実用新案、意匠、商標についての講座や、外国出願の基礎知識、条約（パリ条約、PCT、ハーグ協定、マドリッド議定書等）、国別の情報（情報開示義務（米国のIDS）やインド特許法第8条の解説を含む）の講座を開設する予定です。こんな講座があったらよい、等のご意見がありましたら、お気軽にお寄せ下さい。

講座	動画	内容
特許 ～出願編～	約 90 分	知財戦略、特許に関する基礎知識（発明者、職務発明等）、出願（必要な書類等）、特殊な出願（分割出願、変更出願、国内優先権、新規性喪失の例外適用出願）、期間の計算、委任状
特許 ～審査編～	約 100 分	出願公開、情報提供、審査請求、早期審査、優先審査、実体審査（審査段階）、実体審査（審判段階）、手続の補正、公報の種類
特許 ～登録編～	約 95 分	特許査定から登録までの流れ、減免制度、特許異議の申立て、特許無効審判、訂正審判・訂正請求、判定、特許権侵害訴訟

- **個別料金**

1 講座あたり : 22,000 円 (税込)

理解度把握のための小テスト (自由質問欄含む) : 5,500 円 (税込) (1 人あたり)

- **パック料金**

特許 3 講座 : **55,000 円 (税込) …個別受講より 11,000 円 (税込) オトクです!**

理解度把握のための小テスト (自由質問欄含む) : 16,500 円 (税込) (1 人あたり)

お申込みは、申込書に必要事項をご記入の上、E-mail (kenshu@patent.gr.jp) または FAX (052-231-0515) までお送り下さい。

法令改正（2021年10月1日施行）

令和3年5月21日法律第42号（2021年10月1日施行分）及び令和3年9月30日経済産業省令第72号（2021年10月1日施行）の内容を分かりやすくご説明します。

講義（47分）では、

- ・ ビデオ会議システムを用いた口頭審理の導入
- ・ 不責事由による特許料等追納期間における割増特許料等の免除
- ・ ハーグ協定に基づく国際出願 指定国日本における手続に関する変更
- ・ 旧氏の併記可能化
- ・ 特許印紙による予納の廃止

といった改正内容についてご説明します。

また、今後予定されている法改正のうち、出願人や権利者の方にとって影響の大きい改正についてもご紹介します。

◆料金

当法人のお客様	無料
当法人のお客様以外の方	3,000円

お申込みは、申込書に必要事項をご記入の上、E-mail（kenshu@patent.gr.jp）又は FAX（052-231-0515）までお送り下さい。